

会 議 録

審議会 of 名称	令和4年 第5回桶川市公共下水道事業審議会
事務局	都市整備部下水道課
開催日時	令和4年10月4日(火) 午後2時から3時40分
開催場所	桶川市役所 3階 303・304会議室
出席者氏名 (委員)	<p>■ 1号委員：作山 康 白根 勉 檀原 武</p> <p>■ 2号委員：糸井 政樹 仲又 清美</p> <p>■ 3号委員：木村 良雄</p> <p>■ 4号委員：小川 圭一 木村 尚之 田中二三子 吉田 洋子</p> <p style="text-align: right;">(各号委員ごとにアイウエオ順)</p>
欠席者氏名 (委員)	なし
事務局職員	<p>都市整備部：沖田部長 瀧本副部長 中村副参事</p> <p>下水道課：稲橋副参事兼下水道課長 飯島副課長 山村係長 清水係長 深井主任 根岸主任</p>
事務局補助	<p>日本下水道事業団経営支援課：山田課長兼研修センター教授 本島課長代理 久保主事</p>
会議の公開	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可

傍聴者数	0人
議 題	1 答申書の作成
決定事項	答申書（案）の加筆・修正等

審 議 会 経 過

発言者	発 言 内 容
事務局	<p>1 開会</p> <p>ただ今から「令和4年第5回桶川市公共下水道事業審議会」を開会いたします。</p> <p>私は、司会を担当させていただきます下水道課の飯島です。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はお忙しい中、審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染防止の対策を取らせていただきながら、会議を進めさせていただきます。</p> <p>お手元に、本日の資料を用意させていただいております。</p> <p>「答申書(案)」でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【資料の確認】</p> <p>それでは、進めさせていただきます。</p> <p>審議会条例第5条第2項の規定では、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」とされております。</p> <p>本日は、全委員10名のうち、10名の委員にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、審議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、ここからは作山会長が議長として進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議長として進行を務めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様、ご協力をお願いいたします。着座にて進行させていただきます。</p>
会長	<p>まず初めに皆様にお諮りします。本審議会は、条例第5条により原則公開となっております。会議の進行に著しい支障が生じることが明らかであると審議会が認めるときは、この限りではないとなっております。本日の審議会は、公開ということよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【委員了承】</p> <p>ご異議がないようですので、本審議会は公開とすることに決しました。</p>
会長	<p>次に、傍聴人について事務局より報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>審議会条例第5条第4項に規定する傍聴人はございません。</p>

<p>会長</p>	<p>2 議題等</p> <p>それでは、次第2「議題等」に入らせていただきたいと思います。議題等の(1)「答申書の作成」に移ります。本日はこちらがメインとなります。お手元に答申書の事務局案が用意されておりますので、それをもとに進めてまいります。</p> <p>基本的には、こちらの答申書(案)について、委員のみなさんの意見をお聞きして加筆、修正等を行って、答申書の作成となります。</p> <p>まず、細部を議論していく前に、答申書(案)の全体の作りについて事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【説明】</p> <p>「答申書の全体の作り」</p> <p>【答申書(案)をスライドを使用し説明】</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>事務局から、「答申書の全体の作り」について説明をいただきました。主に目次や構成です。それでは、詳細については、ひとつひとつ時間を取って整理していきたいと思っておりますので、個別の質問等については後程お聞きします。全体に関して、ご質問ありますか。</p> <p>ないようですので先に進めます。</p> <p>では、まず「1. はじめに」の1、2ページについて事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【説明】</p> <p>「1. はじめに」</p> <p>【答申書(案)をスライドを使用し説明】</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から、「1. はじめに」について説明をいただきました。事務局への質問、「1. はじめに」に対するご意見や何かご提案などはありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>1ページの19行目「かつ経費回収率が80%であり、かつ15年以上使用料～」の「かつ」はひらがな表記よりは漢字にした方がよいのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「かつ」については国の通知文より引用しておりますので、そのままの表記としています。</p>
<p>会長</p>	<p>特に間違っているわけではないので、これでいきましょうかね。</p> <p>それでは次に進みたいと思えます。</p> <p>次に「2. 下水道使用料適正化の必要性」の3、4ページについて</p>

	事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>【説明】 「2. 下水道使用料適正化の必要性」 【答申書（案）をスライドを使用し説明】</p>
会長	<p>事務局から、「2. 下水道使用料適正化の必要性」について説明をいただきました。ご意見や何かご提案などはありますでしょうか。 私からですが、見出しが気になるのですが、(2)の受益の公平性とありますが、公平性を「確保」するのでしょうか、次の文章だけが一般会計からの基準外繰入金の「削減」と課題的な表現になっています。 必要性とか課題を見出しにするのであれば(1)は経費回収率の「改善」(3)は施設更新の「準備」(4)交付要件の「確保」等の課題的な必要性、こうしなければならないという見出しに統一するかちょっと気になったところなのですがどうでしょうか。</p>
事務局	見出しに統一性がないということなので、例えば(2)の「の削減」を削ってバランスを取るということはどうでしょうか。
会長	<p>それでもよろしいかと。いかがでしょうか。</p> <p>【委員了承】</p> <p>統一されていればよいかと思います。</p>
会長	<p>他にないようですので先に進めます。 次に「3. 審議事項・審議結果」の5、6ページについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【説明】 「3. 審議事項・審議結果」 【答申書（案）をスライドを使用し説明】</p>
会長	事務局から、「3. 審議事項・審議結果」について説明をいただきました。事務局への質問、「3. 審議事項・審議結果」について、ご意見や何かご提案などはありますでしょうか。
委員	<p>5ページの審議事項・審議結果について、後ろの資料（17ページ以降）の「○ページ参照」など追加するのはどうでしょうか。 私たちは審議してきたので分かるのですが、これだけ見ても分かりにくいので、5ページのどこかに、後ろのページだと「資料○」とか「○ページ」と入れてもいいのかなと思いました。</p>

会長	後ろの資料編を、審議事項それぞれにうまく組み込めるかどうか検討してください。
事務局	わかりました。組み込むようにします。
会長	立方メートルの記号の表記について、19、20ページはちゃんと3が小さい(m ³)なのですが、大半のページは3が大きい(m3)ので、見やすくするために表記を統一していただけますか。 7、8ページは条例の文章なので漢字とカタカナだと思うのですが。いかがでしょうか。
委員	小さくてもいいのではないのでしょうか。
事務局	小さすぎて表記が見えないのではないかと判断し大きくしましたが、小さいもので統一します。
会長	他にございますか。
委員	右側のページのまとめですが、重要なので字体を太字にするとかゴシックにすると分かりやすいかなと思うのですがどうでしょうか。
会長	事務局お願いします。
事務局	太字やゴシックにするなどして強調するように変更します。
会長	同じように5ページの《審議結果》の行についても6ページと同じようにゴシックか太字かわかりませんが共通した表記にするとメリハリが利くかなと思います。 中身の変更ではないので事務局にお任せします。よろしいですかね。 【委員了承】 次に「4. 審議結果に基づく下水道使用料改定案」の7ページから9ページについて事務局から説明をお願いします。
事務局	【説明】 「4. 審議結果に基づく下水道使用料改定案」 【答申書(案)をスライドを使用し説明】
会長	事務局から、「4. 審議結果に基づく下水道使用料改定案」について説明をいただきました。ご意見ご質問などはありますでしょうか。

委員	9ページの汚水排除量の1,000立方メートル以降の「m」のフォントが小さく見えるのですが。
会長	修正してください。
事務局	修正します。
会長	条文なので良いかと思うのですが、7、8ページの「使用料算定基準（1月につき）」と表記があります。大人は分かりますが、小中学生が見るとは「いちがつにつき」と読んでしまうのではないのでしょうか。9ページは「1か月」とあるので統一した方が良いのではないのでしょうか。
事務局	条例として修正できるか確認します。
会長	続いて、「5. 附帯意見」の10、11ページについて事務局から説明をお願いします。
事務局	【説明】 「5. 附帯意見」 【答申書（案）をスライドを使用し説明】
会長	事務局から、「5. 附帯意見」について説明をいただきました。ご質問、ご意見や何かご提案などはありますでしょうか。
委員	それぞれまとまった要旨で良いかと思いますが、気になるのが委員さんごとで最後の「得た。」とか「思います。」とか色々な言い回しをしています。その方が付帯意見としては望まれるのでしょうか。まとめるときは文体をそろえるものではないのでしょうか。
事務局	他市の付帯意見は、そのまま載せている印象を受けたので、そのように作らせていただきましたが、委員の皆様でそろえた方が良いということあれば変えることも可能です。
委員	いえ、それぞれ味があって面白いかなと思いますが、皆さんの意見はどうでしょうか。
会長	あまり行政文章は使わないですね。
委員	意見なので良いのですね。わかりました。
会長	あと、◆1番目と◆2番目は議論されていたところで、文章はこの

	<p>ままで良いと思うのですが、一番の部分はですね、解釈があるとする と、審議会としては理想形で国に対してちゃんとやりますよという明 確なメッセージを出さないといけない。ですから値上げしませんよと いうメッセージを出したら補助金は貰えないわけですよ。</p> <p>コロナやウクライナ情勢や物価の高騰の状況まで審議会で議論す る必要はない。例えば戸田市がやっているように基本料金を2か月だ けタダにしますとか、据え置きますとかは政治的な判断なので、審議 会はその領域には踏み込む必要はない。だから我々はちゃんとこう 言うべきだという話を審議会としてすべきであって、あとのなんらか の対応は別途、熟考願いたいということをお願いするのであって、その 違いなんですよ。</p> <p>だから、始めから僕らが解決策を出す必要がなくて、あとのやり方 は色々あるのではないのでしょうか。これが一番目に書いてあるのです ね。</p> <p>ということでもよろしいでしょうかね。</p> <p>それでは「6. 結び」の12ページについて事務局から説明をお願 いします。</p>
事務局	<p>【説明】 「6. 結び」 【答申書（案）をスライドを使用し説明】</p>
会長	<p>「6. 結び」について説明をいただきました。ご質問、ご意見や何 かご提案などはありますでしょうか。</p> <p>よろしいですかね。</p> <p>次に「持続可能な桶川市公共下水道事業運営のための使用料適正化 について」の13ページから21ページについて事務局から説明をお 願いします。</p>
事務局	<p>【説明】 「持続可能な桶川市公共下水道事業運営のための使用料適正化に ついて」 【答申書（案）をスライドを使用し説明】</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私から、審議会前に送っていただいた答申書（案）に22、23ペ ージを加えてもらいました。私から意見がありまして、現在の赤字経 営による一般会計からの赤字補填に依存していると、この辺りについ て、3ページ（2）受益の公平性の部分にちゃんと書いてあるのです が、一般会計からの赤字補填は、公共下水道の未利用者の負担分も含 まれますと。公共下水道を利用していない人は、18%もいるわけで</p>

	<p>すね。以前、議論になりましたけれども、18%の人達はなんの恩恵も受けてないのに、支払った税金の一部を公共下水道で勝手に使われているということです。そして、23ページで合併浄化槽と公共下水道ではこんなに金額の差があるのに、公共下水道を利用している82%の人は、恩恵を受けすぎているのではないかと。</p> <p>一見、使用料を値上げせずに、大きな財布の一般会計で補填すれば良いのではないかという議論はありますけど、それは公平性の部分からは18%の人が不利益を被っていることをよしとして、提案してしまうことになる。それは審議会としてはおかしいよねと。その公平性の部分はしっかりしないとイケませんよということを言いたいのので、22ページの下グラフとか23ページとかの資料を載せて欲しいと思い、加えていただきました。</p> <p>いかがでしょうか。今の説明に対して質問、ご意見や何かご提案などはありますでしょうか。</p> <p>特にないようですね。</p> <p>それでは、これで本日の答申書の作成は終了となります。</p> <p>一部、修正可能か事務局に検討してもらうことにはなりますが、次回の審議会の前に修正した答申書を送っていただいて、我々がチェックする流れになると思います。それでよろしいですかね。</p> <p style="text-align: center;">【委員了承】</p> <p>以上で全ての議題が終わりました。</p> <p>それでは、これで本日の会議を終了と致します。</p> <p>なお、議事録の確認は、田中委員と吉田委員になりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>最後に修正箇所等の確認をさせてください。</p> <p style="text-align: center;">【修正箇所等の確認】</p>
事務局	<p>3 連絡事項</p> <p>【説明】</p> <p>次回審議会の日程及び令和5年審議会の予定について</p>
事務局	<p>4 閉会</p> <p>以上をもちまして本日の桶川市公共下水道事業審議会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>

以上